

公共事業の評価について  
(意見具申)

平成30年2月

堺市公共事業評価監視委員会

## 1 はじめに

本委員会の目的は、堺市が実施する国庫補助事業の再評価、再々評価及び事後評価の対応方針（原案）に関して審議を行うことにより、公共事業の効率性及びその実施過程において透明性の一層の向上を図ることである。これらの目的に資するため、評価基準には「国土交通省の実施要領」に『堺市独自の視点』を加えている。審議は市当局からの事業内容や事業の効果に関する説明をもとに、各委員の専門的立場を踏まえて審議し、委員会の意見を総合的見地から取りまとめるという方法で行った。また審議内容については、意見具申と同時にその議事要旨と審議資料を公表し、本委員会として何を議論したのかを市民へ公開するように努めるものとした。

市においては、本委員会の意見を踏まえ、総合的な判断を行い対応方針が決定されるとともに、評価システムの充実に向けてさらに積極的な取組みを進められるよう望むものである。

## 2 審議の対象とした事業の範囲と評価の基準

今回、審議の対象となるのは、国庫補助を受けた建設事業で、交付金の交付期間が終了した『歴史・文化資源を活用した都市魅力の創造』、『都市再生整備計画事業 堺東駅周辺地区』の事後評価の2件（別表1、2のとおり）であった。

また、事後評価にあたっては、次の視点から改善措置の必要性及び今後の事後評価の必要性を精査した。

- ①「事業の目的と市民のニーズ」
- ②「事業の効果の発現状況」
- ③「事業実施による環境の変化」
- ④「事業の置かれている状況と市の自己評価」

## 3 審議結果

### （1）事後評価対象事業

#### 【歴史・文化資源を活用した都市魅力の創造】（別表1参照 [P. 3]）

本事業については、以下の審議の結果、事業の効果は得られているため、「改善措置及び今後の事業評価の実施は不要」と判断する。

定量的評価として、堺市を周遊観光するバスツアー一件数、おもてなしチケットの販売枚数、町家歴史館の来場者数は計画期間全体として概ね目標を達成しており、交流人口の増加と周遊観光の促進という計画の目的に沿った効果が生じていることを確

認した。

定性的評価として、さかい利晶の杜が市内外へ堺市の歴史・文化の魅力を発信するとともに、シビック・プライドの醸成にも寄与していることを確認した。

なお、この事業の審議を通じて、次の意見が出された。

『事業効果の説明にあたっては、計画期間中の指標の達成状況を整理したうえで、事業の実施にあたり次につながるよううまくいったところや出来ていないことに対して今後どう取り組んでいくのかについて示していただきたい。』

『議事内容を適切にまとめて公開していただきたい。』

#### **【都市再生整備計画事業 堺東駅周辺地区】（別表2参照 [P. 4]）**

本事業については、以下の審議の結果、事業の効果は得られているため、「改善措置及び今後の事業評価の実施は不要」と判断する。

本事業は、市民交流広場活用事業による試験的なイベント実施、有識者や市民委員を交えた懇話会の実施により、利用しやすい広場の整備が進んだ。また、堺の都市イメージを向上させるようなまちの顔づくりが図られたことを確認した。

なお、この事業の審議を通じて、次の意見が出された。

『堺東駅周辺の歩行者交通量については、関連事業である堺東駅南地区市街地再開発事業やフェニーチェ堺の工事が完了する平成 33 年度にフォローアップを行うことを評価一覧表にも記載していただきたい。』

『議事内容を適切にまとめて公開していただきたい。』

## **4 結び**

公共事業の評価にあたっては、事業の必要性や重要性などを市民に対して具体的にわかりやすい表現で事業説明を行っていくことを期待して意見具申の結びにかえる。

(添付資料)

- 第3回堺市公共事業評価監視委員会議事要旨
- 審議対象事業説明資料
- 堺市公共事業評価監視委員会規則
- 堺市公共事業評価監視委員会 出席者名簿

事後評価審議対象事業一覧表（2事業）

（別表1）

事業種別	事業名	事業内容及び事業コスト	市民のニーズ	事業効果の発現状況		今後のまちづくりの方策	市の評価	評価
				定量的評価	定性的評価			
市街地・住宅	歴史・文化資源を活用した都市魅力の創造	<p>○事業内容                      (1) 堺環濠都市地区（都市再生整備計画事業）                      ・観光交流センター等の整備</p> <p>(2) 堺環濠都市北部地区街なみ環境整備事業                      ・整備方針・事業計画策定・修景施設整備事業</p> <p>○事業コスト                      (1) 堺環濠都市地区（都市再生整備計画事業）：2579.35百万円</p> <p>(2) 堺環濠都市北部地区街なみ環境整備事業：22.52百万円</p>	<p>○観光政策の重要性が増す中、本市の有する歴史的文化的資産を活用した観光振興・文化振興を進めることが求められていた。</p> <p>○環濠都市北部地区においては国の重要文化財である山口家住宅（町家歴史館）をはじめ、貴重な歴史的建造物が多数存在し、街なみの整備が求められていた。</p>	<p>○1年間における堺観光周遊バス助成制度の対象件数                      【最終実績値／最終目標値】                      219件/400件</p> <p>・平成28年度に関しては助成制度の実施手法を変更したため、最終実績値に至らなかったが、平成25年度～平成27年度まで最終目標値400件を上回る実績であり、計画期間全体では421件の実績値となった。</p> <p>○1年間における堺おもてなしチケットの販売枚数                      【最終実績値／最終目標値】                      9,808枚／5,500枚</p> <p>・さかい利晶の杜のオープンに併せて平成27年3月に堺おもてなしチケットのリニューアルを行った。その効果もあり平成27年度から大幅に販売枚数が増加している。</p> <p>○町家歴史館年間来場者数／堺市マスタープラン目標年間来場者数：20,000人                      【最終実績値／最終目標値】                      99％／110％</p> <p>・平成28年度に関しては、堺観光周遊バス助成制度の実施件数減の影響もあり目標達成に至らなかったが、平成25年度～平成27年度は目標値を上回る実績であり、計画期間全体では116％の実績値となった。</p> <p>◆さかい利晶の杜の来館者数                      ・平成26年度：33,533人                      ・平成27年度：457,022人                      ・平成28年度：331,938人                      ※平成27年3月20日オープン</p>	<p>・平成27年3月にオープンした文化観光拠点施設「さかい利晶の杜」には、平成27年度来館者数457,022人（うち有料来館者数142,306人）、平成28年度来館者数331,938人（うち有料来館者数92,914人）の来館があり、本市の有する歴史・文化の魅力の発信や交流人口の拡大を通じたまちの賑わいの創出に寄与している。</p> <p>・堺のことをよく知る市民により組織されている「堺観光ボランティア協会」による観光ガイドを行っており、来訪者に対して市の歴史・文化を市民が発信する体制が整っている。</p> <p>・さかい利晶の杜のアンケートでは、来館者の37％が堺市内からの来訪者であり、千利休茶の湯館や与謝野晶子記念館の展示や茶の湯体験などを通じて市民が改めて本市の特色ある歴史・文化に触れる機会を創出することでシビック・プライドの醸成に寄与している。</p> <p>・本計画の実施により無電柱化や周辺道路の整備、地区内の主要道路である大道筋の緑化、まち歩き観光のスポット・休憩所となる公園の再整備、近隣商店街のファサード整備、北部地区における歴史的なまちなみの修景により景観向上と都市魅力の向上に寄与している。</p>	<p>・本計画において整備された文化観光拠点「さかい利晶の杜」において、常設展示だけではなく様々な企画展や魅力あるイベントを実施することで、千利休・茶の湯文化や与謝野晶子・文学をはじめとした本市がもつ特色ある歴史・文化の魅力を市内外に広く発信していくことで、賑わいの創出、都市魅力の向上、シビック・プライドの醸成を図っていく。</p> <p>・北部地区における歴史的なまちなみの再生など地区内の資源の魅力の向上やネットワーク化を図り、まちの周遊を楽しめる環境整備を図っていく。</p>	<p>[今後の事後評価] 不要</p> <p>[改善措置] 不要</p> <p>[評価] 定量的評価として、本市を周遊観光するバスツアー一件数の増加、おもてなしチケットの販売枚数の増加、町家歴史館の来場者数の増加により、交流人口の増加と周遊観光の促進という計画の目的に沿った効果が生じており、計画の目標は達成できていると考えている。 また、定性的評価として、市内外へ本市の歴史・文化の魅力の発信やシビック・プライドの醸成に寄与できていると考えている。 今後も「さかい利晶の杜」を市外からの来訪者・市民に親しまれる施設として運営するとともに、地区内の資源の魅力向上やネットワーク化を図ることでまちの周遊を楽しめる環境整備を図っていく。</p>	<p>[今後の事後評価] 要・不要</p> <p>[改善措置] 要・不要</p>

事後評価審議対象事業一覧表（2事業）

（別表2）

事業種別	事業名	事業内容及び事業コスト	事業効果の発現状況		今後のまちづくり方策	住民の意見	市の評価	評価
			目標を定量化する指標	定性的評価				
都市再生整備計画事業	都市再生整備計画事業 堺東駅周辺地区	<p>&lt;事業内容&gt; 地区面積：34ha 整備内容： ・基幹事業（市民交流広場整備事業） ・提案事業（市民交流広場活用事業）</p> <p>&lt;事業費&gt; 【計画時の想定】 事業費総額 764百万円 【見込み】 事業費総額 782百万円 【採択年度】平成26年度 【事業期間】4年（H26～H29）</p>	<p>○堺東駅周辺の歩行者通行量（人/休日8時間） 【従前値】 1485 【目標値】 2200 【評価値】 1916（10/8(日)計測） 【効果発現要因】 市民交流広場の完成により通行量が一定増加した。広場内のイベント実施等によりにぎわいが生まれ交流人口が増加した。</p> <p>○市民交流広場の利用率（%） 【従前値】 28 【目標値】 44 【評価値】 66 【効果発現要因】 市民交流広場の合同庁舎前の完成、市役所前の完成により広くイベントが開催され利用が促進されたことにより、市民交流広場の利用率が上昇した。</p>	<p>・市民交流広場条例を策定し、広く自由に広場を使用できるようにしたことにより、定期的に各団体によるイベントが開催されるようになった。</p> <p>・市民交流広場活用事業による試験的なイベント実施、有識者や市民委員を交えた検討会の実施により、利用しやすい広場の整備が進んだ。</p>	<p>・引き続き、各団体が自立的に活動できるように支援を行う。</p> <p>・未整備部分については、引き続き地元協議・整備検討を続ける。</p>	<p>・平成29年12月7日（木）から平成29年12月21日（木）まで、市のホームページ及び担当課で事後評価原案を公表し、意見募集を行ったが住民からの意見はなかった。</p>	<p>[今後の事後評価] 不要</p> <p>[改善措置] 不要</p> <p>[評価] 事後評価手続きは妥当であると考えている。指標の目標値は他の事業の遅れを除くと一定達成していることから、本地区の目標であるまちの活性化に寄与したものであると考えている。今後のまちづくりの方策についても妥当であると考えている。 なお、堺東駅周辺の歩行者交通量については、関連事業である堺東駅南地区市街地再開発事業やフェニーチェ堺の工事が完了する平成33年度にフォローアップを行う予定である。</p>	<p>[今後の事後評価] 要・不要</p> <p>[改善措置] 要・不要</p>